

川崎市アートセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市アートセンター

所在地：麻生区万福寺6丁目7番1号

施設内容：ア 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。

イ 芸術文化の鑑賞会を開催すること。

ウ 施設及び設備を利用に供すること。

エ 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。

オ 芸術文化に関する活動の支援に関すること。

カ 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。

キ その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

(2) 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：川崎市文化財団グループ

代表者 公益財団法人川崎市文化財団

構成員 昭和音楽大学グループ

代表者：学校法人東成学園

構成員：株式会社プレルーディオ

構成員 学校法人神奈川映像学園

所在地：川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎

主な業務内容：ア 川崎市文化財団

- ・川崎市アートセンター指定管理者
- ・文化振興事業の実施
- ・川崎シンフォニーホール指定管理者
- ・東海道かわさき宿交流館指定管理者

イ 学校法人東成学園

- ・川崎市アートセンター指定管理者
- ・学校の設置

昭和音楽大学

大学院音楽研究科

音楽学部 作曲学科、器楽学科、声楽学科、音楽芸術表現学科、
音楽芸術運営学科

昭和音楽大学短期大学部 音楽科

ウ 株式会社プレルーディオ

- ・川崎市アートセンター指定管理者
- ・昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・ショウワ、ユリホール等における管理運営・舞台技術・舞台諸施設保守管理
- ・川崎市スポーツ・文化総合センターにおける自主事業の企画制作・舞台技術・舞台諸施設保守管理
- ・新百合トウェンティワンホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理
- ・川崎市コンベンションホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理

エ 学校法人神奈川映像学園

- ・川崎市アートセンター指定管理者
 - ・学校の設置
- 日本映画大学
映画学部 映画学科

* 指定管理者の決定は、令和3年第1回市議会定例会（3月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和2年10月 募集開始

令和2年11月 募集締切り

令和3年1月 指定管理者選定評価委員会

令和3年1月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：3団体

応募団体：1団体

4 指定管理者選定評価委員会委員

垣内 恵美子（政策研究大学院大学教授）

岩崎 秀一（公認会計士、税理士）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役）

前田 成東（東海大学政治経済学部教授）

本杉 省三（日本大学理工学部名誉教授）

5 選定理由

- (1) これまでに2期8年(今年度9年目)の管理運営の実績があり、またグループ構成団体の専門性やノウハウを活かして堅実な管理運営を行うことができると判断したこと
- (2) グループ全体として、資金収支が比較的安定し、特に財務状況については非常に安定しているなど、経営状況が良好な状態であること
- (3) 上映事業、公演事業、貸館事業等に加え、会員組織、コラボレーションスペースの有効活用などの提案もあり具体的で明確な事業計画であったこと

6 審査結果 (※基準点900点以上)

選定基準	配点	指定管理予定者
1 市民文化の発展に寄与するための施設としての役割に関する事	625点	420点
2 事業経営計画と管理費縮減等に関する事	375点	240点
3 事業の安定性・継続性の確保に関する事	275点	171点
4 応募団体自身についての評価	150点	114点
5 応募団体の取組に関する事項	75点	47点
実績評価点(標準を0点として、加減点)		75点
合計	1,500点	1,067点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
事業に関する業務	<p>【創造発信交流事業】 劇団わが町、劇場主催事業、劇場ワークショップ、アウトリーチ(劇場、映像ホール)、シネマワークショップ、映画タイムマシン、放課後シアター、3分間ビデオ制作入門講座、イベント上映、アートセンター15周年事業</p> <p>【鑑賞事業】 しんゆりシアター演劇公演、親子で楽しむ夏時間、しんゆり寄席、しんゆりジャズスクエア、川崎・しんゆり芸術祭参加公演、映画上映事業、バリアフリー上映、保育付き上映</p> <p>【情報受発信事業】 劇場広報事業、劇場会員組織の設置、アルテリオ・シネマ会員事業、アルテリオ・シネマニュース、映画広報事業、NPO法人との連携</p> <p>【支援事業】 貸館利用者への技術協力、貸館利用者のチケット委託販売、地域の制作・上映・配給支援、VLANシステムの運用</p> <p>【連携事業】 地域高校舞台芸術発表会、昭和音楽大学との連携によるミュー</p>

	<p>ジカル公演、日本映画大学との連携による上映企画者養成、地域の劇団等との連携事業、コミュニティシネマセンターとの協働、大学連携事業、劇場事業アドバイザー委員会の設置、映画・映像事業企画・作品選定委員会、アートセンター運営協議会、地域のネットワーク形成事業</p> <p>【特定事業】</p> <p>「KAWASAKI しんゆり映画祭」事業、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」事業、アートボランティア育成事業（「アート講座」事業）</p>
施設の運営に関する業務	各施設の特徴や設備についての認知度をさらに高めていく中で、利用者層を確実に把握しながら的確な広報により、利用の拡大を図っていく。
施設及び設備の維持管理に関する業務	専門的な知識をもつ委託業者等と密接に連携を図り、施設・設備の老朽化も含め適正な維持管理に努める。
物品等管理業務	保守管理業務の専門業者への委託、環境に配慮した製品の優先購入、障害者優先調達推進法等に配慮し的確に対応する。
修繕業務及び修繕計画に関する業務	修繕計画に基づき修繕を行い、建築基準法に基づき各種点検を実施し、市に報告する。
その他施設の管理運営のために必要な業務について	<p>【広報・宣伝】</p> <p>ホームページやマスメディア、専門誌等の多彩な情報手段の活用及び構成団体や地域の NPO 法人、企業と連携し、効果的な広報・宣伝に努める。</p> <p>【会員組織】</p> <p>シネマ会員制度と劇場利用者サービスとの統合化による「(仮称)アートセンター友の会」を運用しサービス利用の一元化を研究する。</p> <p>【コラボレーションスペース】</p> <p>昭和音楽大学、日本映画大学と連携した企画、地域芸術団体の情報交換と交流事業、相談事業、文化芸術コンシェルジュ事業、展示スペースとしての利用を検討する。</p> <p>【新しい生活様式への対応】</p> <p>VLANシステムの構築、チケットセンター立ち上げを検討する。</p>

8 提案額

848,190千円(5年間)